

意見公募要領

1 意見募集の対象

「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」
(情報通信審議会 平成 16 年諮問第 8 号 第 7 次中間答申 (平成 22 年 7 月 5 日))
(別添)

2 資料の入手方法

次項の連絡先窓口において閲覧に供するとともに、電子政府の総合窓口「e-Gov」
(<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ
(<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄に掲載することとします。

3 意見の提出方法等

ご意見を提出される方は、住所、氏名（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、別記の様式にて、次のいずれかの方法により提出してください。（日本語で作成願います。）

【電子メールの場合】

電子メールアドレス：d1-council_atmark_soumu.go.jp

（迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。送信の際は「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

総務省情報流通行政局地上放送課

情報通信審議会「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」事務局あて

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MB程度となっておりますので、それを超える場合はファイルを分割するなどして提出してください。

【FAXの場合】（地上放送課に電話連絡後、送付願います。）

電話番号：03-5253-5791（直通）

FAX番号：03-5253-5794

【郵送の場合】

送付先：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第 2 号館

総務省情報流通行政局地上放送課

情報通信審議会「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」事務局あて

4 提出期限

平成 22 年 8 月 5 日（木） 午後 5 時必着（郵送の場合は同日付け必着）

5 留意事項

お寄せいただいたご意見については、それに対する考え方と合わせて公表いたします。その際、ご意見を提出していただいた方の氏名（法人については名称）その他属性に関する情報も公表することがありますので、あらかじめご了承ください。（匿名を希望する場合には、ご意見提出時にその旨書き添え願います。）

(様式)

「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」
(情報通信審議会 平成 16 年諮問第 8 号 第 7 次中間答申 平成 22 年 7 月 5 日)
に対するご意見

氏名： _____

所属団名または会社名： _____

住所： _____

連絡先（電話番号）： _____

(電子メール)： _____

ページ	
ご意見等	
理由	

(※ 1 シートに 1 つのご意見をお願いいたします。)